



建築職

都市整備部 建築住宅課

(平成28年度入庁)

担当している業務の内容

施設営繕係に所属し、市の公共建築物の新築や修繕といった営繕工事に係る設計・監督をしています。また、役目を終えた公共建築物や市街地整備に伴う老朽家屋の解体に関する計画や設計も大事な職務です。業務にあたっては、施設を管理する担当課から営繕工事の依頼を受け、建築物の構造や仕様についての様々な要望や相談内容とコストなどを考慮し、現場や施工条件を精査した上で設計を行っています。また、建築会社や施工業者に工事を発注した後は、進捗状況に合わせて、詳細な協議や段階ごとの確認をしながら監督業務を行っています。

仕事のやりがい

市の公共建築物の営繕業務は、市民の方々が安全で快適に利用でき、また、喜んで使っていただけるものづくりに携われることが一番のやりがいです。ものづくりの過程においては、使う人の声を聞き、技術的な判断や計画を行い、具体的かつ適切にデザイナーや施工者に伝達することが重要です。その過程においては、対話やコミュニケーションが大切であり、自分自身の仕事のやりがいに繋がっています。

前職では、住宅建築の施工管理に従事しており、お客様、会社の上司や同僚、施工業者に育てていただいた経験はありますが、より大規模な公共建築物については日々勉強中です。建築の施工方法や仕様は、同じ目的の建築物でも、設計者や現場管理者の経験やノウハウによって様々です。市職員となり監督員の仕事に従事して良かったと感じることは、上司や先輩から知識を学べるとともに、民間の設計者、建築業者、施工業者等の多種多様なノウハウや知識を学ぶことで、自らの技術の成長、幅広い知識と感覚が養えるところです。

ある1日のスケジュール

- 8:30 メールチェック・庁内連絡
- 9:30 修繕依頼現場確認・検証
- 10:30 改修現場段階確認
- 11:30 事務処理・電話対応
- 12:00 昼休み
- 13:00 建築現場定例会議

- 15:00 設計書作成
事務処理・電話対応
- 17:15 退勤

職場の雰囲気

同時に多数の新築・修繕工事を担当しますが、個別の課題や情報共有に関しては、皆でじっくりと検証や意見交換、提案を日常的に行っており、風通しの良い活気のある技術集団です。

メッセージ

学生の方も、民間企業経験者の方も、市役所と民間の仕事内容の違いに戸惑いを感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし、人それぞれ人生経験や持ち味があります。人の声や意見を素直にとらえることにより、一步一步でも、自分の持ち味を職務に生かしていけるとと思います。市民の方々に喜んでいただける施設を建築する仕事がやりたい人、ものづくりが好きな人、ぜひ、射水市の建築職の仕事に興味を持っていただき、共に働ける日を楽しみにしています。